

公益財団法人日本スポーツ協会  
令和2年度第2回理事会（報告の省略）議事録

1. 理事会への報告を要しないものとされた事項の内容

報告事項1 会務関係

(1) 理事の退任について

都道府県体育・スポーツ協会、中国ブロック選出の山口県体育協会所属の中村龍夫理事が、所属の役員改選により役員を退任することに伴い、7月31日開催の定時評議員会終結をもって、当協会の理事を退任する旨の届け出があった。

中村理事の後任の選任については、中国ブロックから推薦された理事候補者を、来る7月31日開催の定時評議員会において選任するための準備を取り進める。

(2) 令和2年春の勲章受章者について

令和2年春の勲章は、去る4月29日に受章者が発表された。当協会からは、勲章候補者として1名を推薦し、現日本バウンドテニス協会副会長の小池五男氏が旭日双光章を受章された。

(3) スポーツ団体ガバナンスコードへの対応状況について

- ・スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査の審査基準・規則等の成案について

当協会、日本オリンピック委員会および日本障がい者スポーツ協会の三団体が共同実施するスポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査の審査基準・規則等については、三団体の理事会での承認をもって成案とすることとしており、去る4月28日開催の日本オリンピック委員会理事会の承認をもって、成案となった。

なお、審査制度の詳細が決定したことに伴い、7月15日に中央競技団体を対象とした説明会を実施する。

- ・スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査委員会の委員決定について

スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査委員会設置要項に基づき、令和2年度第2回加盟団体審査委員会での承認および日本オリンピック委員会、日本障がい者スポーツ協会の同意を得て、資料記載の7名を審査委員として委嘱した。

なお、委員長は、今後開催される最初の委員会において、委員の互選により決定す

る。

- ・都道府県体育・スポーツ協会および加盟関係スポーツ団体の自己説明・公表内容の決定について

都道府県体育・スポーツ協会および加盟関係スポーツ団体については、当協会加盟団体規程に基づき、1年に1度、スポーツ団体ガバナンスコード〈中央競技団体向け〉の遵守状況について自ら説明し、公表することとしているが、この度、2回の意見募集を経て、加盟団体審査委員会で自己説明・公表内容を決定した。

自己説明の具体的な内容は、スポーツ団体ガバナンスコード〈中央競技団体向け〉のうち、スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉に相当する、組織運営の基礎となる項目とした。まずは、基礎的な項目に集中してガバナンス向上に取り組んでいただき、実施可能な団体から、段階的にスポーツ団体ガバナンスコード〈中央競技団体向け〉に示されるような、より高度なガバナンスの確保を目指していただくこととした。

なお、詳細が決定したことに伴い、7月31日に、都道府県体育・スポーツ協会および加盟関係スポーツ団体を対象とした説明会を実施する。

#### (4) 令和2年度公営競技補助金等の交付決定について

本年度の公益財団法人JKAからの競輪公益資金補助金の交付決定額は、要望額通りの1億1千5百7万2千円となった。

スポーツ振興くじ助成金の交付決定額については、要望額に対し1千3百92万8千円減の6億2千9万9千円となった。前年度決定額に対しては、3千85万1千円の減額となった。前年度から減額となった主な理由としては、昨年度の助成対象事業であった、「スポーツリーダー養成」と「TAFISA ワールドコンgres」が終了したこと、総合型地域スポーツクラブに対する各種支援事業において、助成対象クラブ数が減となったことによるものである。

日本スポーツ振興センターに要望しているスポーツ振興基金助成金については、例年4月に交付決定されているが、今年度分は要望額に対して助成金の財源が不足していることを理由に、4月時点での配分が留保されている。今後は、日本スポーツ振興センターにおいて、令和元年度における基金助成金の配分実績を踏まえた調整作業が行われた後に、配分額が決定される予定となっている。

## 報告事項2 国民体育大会関係

- ・第75回国民体育大会(鹿児島県)について

当協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁および

鹿児島県は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年10月に鹿児島県にて開催予定の「第75回国民体育大会」(鹿児島国体)と「第20回全国障害者スポーツ大会」(鹿児島大会)の取り扱いについて、「今季秋には開催しない」、「大会は延期することとし、具体的な開催時期については、可能な限り早期の結論を得るべく、引き続き、調整・検討を継続する」ことに合意し、6月19日に公表した。

なお、合意に至った「今年の秋に開催しない理由」については、資料のとおり。

### 報告事項3 国際交流関係

#### ・2021年度第1回日韓中青少年冬季スポーツ交流の開催地の決定について

去る1月15日開催の令和元年度第5回理事会において、日韓中青少年冬季スポーツ交流の実施について報告しており、第1回の交流は、2022年1月から2月に6日間の日程で日本において開催することが決定している。同交流の開催地については、4月9日付で、北海道スポーツ協会から正式に開催地となる旨の承諾を得ており、第1回の開催地を北海道に決定した。

なお、翌年以降は韓国、中国、日本の順に持ち回りで開催する。

また、当協会では2002年度から韓国との青少年冬季交流を実施しているが、その交流については、今年度をもって終了し、2021年度から、この3か国による日韓中青少年冬季スポーツ交流に移行する。

### 報告事項4 日本スポーツマスターズ関係

#### ・日本スポーツマスターズ2020愛媛大会の中止について

本年9月開催予定の日本スポーツマスターズ2020愛媛大会については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮し、その開催可否の決定については、令和2年度臨時理事会「決議の省略」(令和2年5月14日付文書)により伊藤会長および坂元要日本スポーツマスターズ委員長に一任となっていた。

去る5月25日付で、主催者である愛媛県から「中止もやむを得ないものと思料する」との文書が当協会に提出された。

その後、伊藤会長および坂元委員長と同大会の実施可否について慎重に協議した結果、全国から集まる各競技の選手・監督等すべての関係者はもちろんのこと、愛媛県の関係者を含め、開催に関わるすべての方々の安全と安心を確保するための方策を万全に期することは極めて困難と判断し、日本スポーツマスターズ2020愛媛大会は中止することとした。

## 報告事項5 総合型地域スポーツクラブ関係

- ・総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度施行日の延期等について

去る令和元年度第6回理事会「決議の省略」において承認を得た総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度について、新型コロナウイルス感染拡大の影響に鑑み、施行日を令和3年4月1日から1年間延期し、令和4年4月1日とした。

なお、施行日の延期に伴い、都道府県版登録・認証制度の策定期間を令和2年度と令和3年度の2年間とした。

また、当初の予定では、令和3年度と令和4年度の2年間を移行期間として設けていたが、令和4年度の1年間に変更した。

2. 理事会への報告を要しないものとされた日 令和2年7月16日（木）

3. 議事録の作成に係る職務を行った理事 理事 根本 光憲

理事総数 27名

監事総数 3名

令和2年7月8日（水）、代表理事である会長伊藤雅俊が、理事の全員及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項について通知を行ったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第98条の規定に基づき、当該報告事項の理事会への報告を要しないものとして理事会の開催を省略した。

以上の経過を証するため、本議事録を作成し、本事項を提案した理事及び議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

令和2年7月16日

代表理事 伊 藤 雅 俊

理 事 根 本 光 憲